

○8番（川瀬 孝代君） 8番、川瀬孝代でございます。

本日最後の一般質問となりました。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1つ目、風疹対策について。

風疹の流行拡大が続いています。国立感染症研究所によりますと、今年に入ってから4月時点で累積患者数は全国で4,068人、昨年と同時期の約30倍で、今後もこの夏に向かって増える傾向にあります。

三重県内の発症状況は4月に17人と最も多くなっています。桑名保健所においても、5月12日時点で12人と、県内で最も多く報告をされております。

昨日のニュースでは、約9,000人を超えたとの報道もありました。日々この患者数が増え、予防対策が急がれていることであります。

私は4月10日、町長へ緊急対策として、感染拡大する風疹対策について要望書を提出させていただきました。この要望書では、結婚届時、母子手帳発行時、赤ちゃんの定期健診時、保育園・幼稚園などに啓発するパンフレットの配布の実施を、また子どもを預かる現場の教諭などに抗体検査や予防接種の奨励、啓発をすることなど、要望をいたしました。

その後、関係するところに啓発パンフレットの配布を実施していただき、接種状況につきましては調査をし、感染予防接種を促すとの回答を担当課からちょうだいいたしました。この取り組みにつきましては、大きく評価をいたします。

風疹を予防するためにはワクチン接種が必要です。ワクチンの接種というのは、どこまでも予防していくということが対象でございます。妊娠中の女性が風疹にかかると胎児に感染し、難聴や心疾患などの障害のある子どもが生まれる可能性があり、先天性風疹症候群を予防することが目的でございます。

風疹ワクチンの定期予防接種は1977年から女子中学生を対象に行われ、1995年からは男子も対象に加えられました。このため、現在20代後半から30代前半の男性は接種率が低く、今回の流行では20代から40代の男性の罹患率が多くあります。

緊急対策としての支援として、妊娠を予定、もしくは希望している女性、妊娠している女性の夫を対象とし、原則としては風疹にかかったことがなく、予防接種歴がない場合などに、期間を決めて対策を講ずるべきと考えます。本町としても風疹急増に対して予防ワクチンの接種経費を助成する支援策実施を要望いたします。

答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 川瀬議員の風疹対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

風疹は、昨年から関東圏や関西地方を中心に流行が継続しており、患者数は、本年5月1日現在で既に昨年の2倍以上となり、全国的に流行が続いております。

従来、風疹は春から夏にかけて流行する傾向があり、今後もさらに流行の拡大が懸念されておりますが、妊娠中の女性の方が感染されますと、先天性風疹症候群のお子さんが出生する可能性があると言われております。

町の風疹対策といたしましては、町ホームページでの注意喚起のほか、婚姻届を受理する際に窓口におきまして、婚姻届出者向けの予防接種勧奨チラシの配布を行い、また、母子健康手帳発行時や幼児健診、赤ちゃん訪問のほか、各種母子教室の開催時にチラシを配布し、接種勧奨を行っております。今後も広報とういんや各種イベントにおきましても住民の方々に周知を行い、啓発啓蒙に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の風疹の予防接種費用の公費助成を、につきまして、県内において風疹患者数は、一昨年（平成23年）が7人であったものの、昨年（平成24年）は61人と急増し、本年も5月末にて既に55人という状況でございます。

このような状況の中、県は、市町と共同にて風疹ワクチン接種補助を実施すると発表しておりますので、当町といたしましても、接種補助の手続きに入りたいと考えているところでございます。

なお、接種補助の対象者につきましては、県の助成対象を考慮し、接種見込者数などとあわせまして、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

先ほど述べましたが、国が予防接種の対策を実施していないすき間をついた被抗体者や低抗体者が該当しているという現実がございます。その中で20代から40代の男性がかかる可能性が大変大きいということも現在言われております。ここに対する対策というのはお考えなのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） やはり議員おっしゃるように、20代から30代前半にかけて、接種率というか、抗体を持っている方が少ないということが現実問題でございます。

対策につきましては、接種勧奨のPRというか、事あるごとにPRしたり、町のホームページ等で勧奨させていただきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） わかりました。

でも、なかなかこういう世代育ちというのは仕事に行ってらっしゃいますので、実際ホームページを見たり、また広報を見たりする機会も少ないのではないかなと

思います。さらにこの方たちにも推進をしていくという部分で、何かほかの手だてをぜひ考えていただきたいなど、そのように思います。

それと今回は、この風疹対策に対しての公費助成の部分については、三重県としては、私が思ったよりも早く実施をしていただくという方向になったのではないかと、思って、大変よいことだと思えますけれども、対象の部分もすべて県と同じような内容で東員町も実施をしていくということですね。

この周知の部分なんですけど、いつぐらいから周知をしていくのか、答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 県のほうは7月ぐらいからということを考えておるようでございますけれども、私どもも周辺市町と一度協議させていただきまして、その辺もできるだけ早い時期にできるような形で、また皆さんにも協力していただくかならんとしますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 早急に取り組みをお願いをしたいと思えます。

7月からという部分を県は述べていますが、前倒しといいますか、できれば1年ぐらいの感覚でということ、4月ぐらいから、もう既に打っている方もいらっしゃるよな。そういう部分の助成を考えていただきたいなと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） そのあたりも周辺市町とも協議しながら、いろいろ検討していきたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） よろしくお願ひをいたします。

続きまして2つ目、アレルギー対策について、質問をしてみたいです。

昨年12月、東京都調布市の小学校で、チーズなどにアレルギーのある小学生が給食を食べた後、死亡した事故が起こり、冬休みを前にして、とても残念なニュースが全国に流れました。

給食を食べている時におかわりをしたため、担任の教諭が誤ってチーズを使った給食を渡していたことが明らかになっています。その子に食べさせてはいけない料理にはバツ印がつけられていました。しかし確認を怠っていたことや、教員がエピペンの注射をためらっていたこともわかりました。

この学校では、昨年10月にも別の児童が誤って給食を食べ、アレルギー症状を起こし、病院に救急搬送された事実も明らかになっております。

配り方の問題と別の給食を間違えて食べたということです。楽しいはずの学校給食で命を落とすようなことがあってはならないと考えます。

1点目、食物アレルギーの事故防止のために、学校、教育現場での対応の仕方、対策への取り組みをお聞きいたします。

2点目、食物アレルギーでの重い急性アレルギー反応、アナフィラキシーを引き起こすことがあり、発症から30分以内にアドレナリンという薬剤を注射できるかどうかで生死を分けることがあるとされています。いざというときに、呼吸困難や血圧低下などの重篤なアレルギー症状を和らげるためのアドレナリン自己注射薬、エピペンの取り扱いについて、また家族や医師と相談をしながら、学校でも予備のエピペンを管理することが必要と考えられますが、この点についての取り組みをお聞きいたします。

3点目、アレルギー疾患の児童生徒に対する取り組みを進めるためには、一人一人の児童生徒について、症状などの特徴を正しく把握することが必要です。その1つの手段として、アレルギー疾患用の学校生活指導管理表があります。この管理表は児童生徒のアレルギー疾患に関する情報を医師に記載をしてもらい、保護者を通じて学校に提出をされているものです。学校における配慮や管理が必要な場合に使用されているものです。学校給食の食物アレルギー対応について、学校生活管理指導表は活用をされているのでしょうか。取り組みをお聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） アレルギー対策についてのご質問にお答えをいたします。

近年、学校や園での生活を送る上で、特別な配慮を必要とする症状の重いアレルギー疾患を有する児童生徒が増加していると言われております。

町内の保育園、幼稚園、小中学校におきましても、症状の軽重はございますが、アレルギー対応が必要な児童生徒が在籍をしております。

そのような中、昨年12月には、議員ご指摘のように東京都内の小学校で、食物アレルギーを有する児童が、学校給食によるアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故がありました。このような痛ましい事故は、学校や園において絶対に発生させてはならないこととございます。

さて、ご質問の教育現場での食物アレルギー対応等についてでございますが、基本的には、三重県教育委員会が発行しております「アレルギー疾患対応の手引き」及び「学校における食物アレルギー対応の手引き」に従って進めております。

具体的に申し上げますと、まず、幼保小中全ての児童生徒を対象に、アレルギーが原因となる症状や状態の有無を把握するための調査を行います。その中で、アレルギー症状がある児童生徒に対しましては、アレルギー疾患調査を実施し、さらに食物アレルギー症状がある児童生徒に対しましては、別途、詳細な調査を行います。その後、必要に応じて、学級担任、養護教諭、栄養教諭等が保護者との面談を行う

とともに、学校生活管理指導表を活用し、主治医により指導内容をご記載していただき、対応方法等を決定しております。

現在、学校生活管理指導表を活用している児童生徒は、保幼小中合わせて38名でございます。そのうち食物アレルギー対応での活用は31名でございます。

また、アレルギー対応が必要な児童生徒に提供する給食につきましては、基本的には除去食で対応をしておりますが、使用する食材にアレルゲンが含まれていないか、あるいは個別の対応が正しく行われているかを、栄養教諭が複数回チェックをしております。また、配送の段階では、他の児童生徒の給食ときちんと区別をしておりますし、学校でも間違いがないように確認をしているところでございます。

次に、医師からエピペンを処方されている児童生徒でございますが、町内には若干名在籍をしております。その学校では、必ず全教職員で所持者についての情報を共有するとともに、あらかじめ消防署にも情報を提供し、緊急な事態に備えているところでございます。

また、アレルギー疾患に限ることではございませんが、新しい年度を迎える時の引き継ぎ等が大変重要になってまいります。新入学や新入園、あるいは転入のほか、教職員の人事異動など、多くの面で環境の変化がございます。その際、個々の引き継ぎや校内体制等の再確認が必須であります。

食物アレルギーへの対応につきましては、児童生徒の命に関わる重大なことでありますし、ミスは許されないことでございます。今後も学校や園、あるいは給食センター、さらには消防署などの関係機関と連携して、適切に対応してまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

大変丁寧に取り組んでいただいているということを確認いたしました。この点は本当に評価をしたいと思っております。しかし、この食物アレルギーで命を落とすということが年々減っていないというのが現実でございます。先ほど教育長もおっしゃいましたが、命にかかわることなので、予防体制の整備が大変必要だと思っております。その点、教員間で共有しているという、その部分も努力をいただいていることだと思っております。

ある識者の方がおっしゃって見えましたが、今の現状では児童100人に対し2人程度の割合で、食物アレルギー患者がいるとも言われています。どの学校で事故が起きてもおかしくない、そのような指摘もされております。そして学校は常に最悪な場合を想定して対策をとることが必要だと、そのようなこともおっしゃって見えます。大変恐いようなことですが、しっかりとした手順を踏みなが

ら、また皆さんが対応していけば守れる部分でもあるということも、明確におっしゃってみえました。

そんな中で私が思うのは、教諭は知っているけれども、どの程度先生たちが本当に把握しているのかというのは、なかなか見えにくい部分でもあると思います。もちろん、そういうお子さんがいたところのクラス担任になった方というのは、給食があるたびに心配しなければいけない部分もあるでしょうし、保護者にとっても、その部分も言えるかと思えます。

そういう部分で私も1点思うんですけれども、教育委員会が中心となりまして専門医による研修など、そういうものを実施してはどうでしょうか。私も研修等に参加して、そういうふうな先生のお話を聞きますと、大変想像とは違う部分もありますし、また対応をとるといえるか、体制というのが本当に必要なのだなということも痛感しています。正しく理解をして、そして教職員の共通理解、その部分を深めていく、そんな部分で適切な対応ができるのではないかと思いますので、専門医による研修の実施など、この点についてはどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、アレルギー等またエピペンの使用等に関しましては、大変大切だという認識をしております。

町教委が中心になって専門医による研修というのは、今のところ考えておりませんが、県教委、文科省の主催になるんですけれども、アレルギー疾患の研修というのが、今年でいきますと、7月2日に講習会が1日ありまして、その中で講習会のある部分のところで、エピペンの実際の使い方等の講習会があります。その講習会等にエピペンを今所有している学校、若干ありますので、そこのだれかが研修に参加するようという要請をかけております。その方が戻ってまいりまして、校内で再度確認をするというような形をとっていきたいなと思っております。

今後校内研修の中で、先ほども申しましたけども、本当にアレルギー疾患という感じのことを、繰り返しいろんな場で言っていかなければならないと思っておりますので、アレルギー疾患の手引き等も参考にしながら、それぞれの確認、研修を、学校や幼稚園、保育園で行っていただくようというのを指示をしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 先生たちの部分の研修というか、実際そういう取り組みというのは大変かとは思いますが、子どもたちにもそういう部分を認識させていくということも、教育の中では大事なかなと思えます。

これからさまざまな角度での取り組みが各学校で行われていくというのも、情報では聞いているところもあるんですけれど、ぜひ教育委員会としても、この食物ア

アレルギーに対する専門医との研修は、今のところは予定がないということですがけれども、ぜひ私はこの1点だけでも取り組んでいただきたいなと、今後の課題にしていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

そして今後もさらなる子どもの命を守るための取り組みを、どうぞ現場のほうで、よろしく願いをしたいと思います。

続きまして3つ目の質問に入らせていただきます。

防災についてでございます。

4月13日の早朝、緊急地震速報が流れ、我が家でもえらい騒ぎになりました。皆様のほうではどうだったかわかりませんが、兵庫県淡路島を中心に、近畿から四国まで大きく揺れました。

日本列島は地震活動期に入り、災害のリスクは高まりつつあると思います。災害に対する姿勢はどのように改善され、また危機意識の向上はどのように図られているのか、以下の点についてお聞きをしたいと思います。

1点目、男女共同参画の視点から、災害時に必要な対応をするために、女性の防災リーダーの育成が必要と考えます。また、担当部局におきましても、現在、男性の職員だけですが、女性はきめ細やかな対応ができると思います。その点についても女性職員の登用のお考えがあるのかどうか、お聞きいたします。

2点目、女性の視点からの防災対策について、事例があればお聞きいたします。

3点目、消防車両が到着できない事態に備えて、迅速に現場に到着できる、また災害時に情報収集や消火、救助、救急などの諸活動に効果的に活用されているということで、消防活動用バイクの配備について、どのようなお考えなのか、お聞きいたします。

4点目、災害時において自治体間で応援する災害協定を結ぶことに関心が高まっています。調査によりますと、約90%という調査も出ております。協定を結ぶことだけではなく、効果的に機能しなくてはなりません。本町においての自治体災害協定への取り組みをお聞きいたします。

5点目、防災対策はさまざまな角度から取り組まなければなりません。広報とういんなどを通じて、行政としましては、災害対策への取り組みを掲載したりしていただいております。啓発・周知も必要であります。

例えば熊野市の有馬町では、このたびマイマップランという防災手帳を作成し、配布をしております。これは県の防災のほうから私も情報をいただきました。災害時の安否確認、町全体の地図、個人情報、持ち出し袋の点検などが記載をされております。本町として防災手帳の作成、配布についてはどのようなお考えなのでしょう。

6点目、避難所において災害時に、町民だけではなく、だれもがよくわかるように、また安全に迅速に適切な避難場所に誘導する、避難所への誘導標識の設置はど

のようでしょうか、また誘導する具体的な方策はどのようなことがあるのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 防災についての6点の質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の女性防災リーダーの育成と女性職員の登用についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、女性に配慮した、きめ細かい防災対策を推進していくためには、その重要性を十分に理解し、具体的な行動を起こしていく地域の女性防災リーダーを育成していくことが重要と考えております。

特に避難所の運営や、備蓄物資などの男女のニーズの違いや、乳幼児や子どもがいる家庭への対応、高齢者への対応など、さまざまな場面で活躍していただきたいと考えております。

また、防災訓練等におきましても、女性の積極的な参加が得られるように努めてまいりたいと考えております。

担当部局への女性職員の登用につきましては、昨年6月議会におきましてもご質問をいただいたところでございますが、引き続き、適材適所に人員を配置するよう努めてまいりたいと考えており、男女双方の視点に立った防災対策を推進してまいりたいと考えております。

次に女性の視点からの防災対策の事例でございますが、昨年度実施いたしました、地域防災計画ワークショップでも多くの意見がございました。特に避難所での着がえスペースの確保、洗濯物干しのスペースの確保、女性トイレの位置、妊婦、乳幼児家庭への対応等、女性へのプライバシーの配慮が必要であるのではないかということでございました。今年度から、防災会議のメンバーに女性職員を任命をさせていただきます、女性の視点に立った防災対策上の課題についても具体的な検討を行い、その成果を今後改定予定の地域防災計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に消防バイクの配備についてでございますが、バイクのメリットといたしましては、一般的に狭小の道路や悪路でも通行できるという機動性がありますことから、大規模災害発生時において、機動性を生かした情報収集や情報確認が迅速に行えることから、山林での対策などを想定し、一部の消防本部で導入をされているところでございますが、本町での導入につきましては、現時点では少し難しいと考えているところでございます。

次に自治体災害協定への取り組みでございますが、北勢地域につきましては既に災害時の協定を締結してございますが、東日本大震災以前の協定でございます、新しい被害想定のもと、改めて桑名市、いなべ市、木曾岬町と連携を図り、県の助



言をいただき、広域的な協定を視野に入れ、検討を行おうとしているところでございます。

次に防災手帳についてでございますが、平成21年4月に地震ハザードマップを全戸配布させていただいておりまして、その冊子の中には避難場所、地震発生時の想定震度等や洪水時の情報伝達方法、避難時のチェック項目を記載させていただいております。

また、付属の冊子には、非常時持ち出し品チェックリストや災害用伝言ダイヤル等を記載しております。

配布させていただいたハザードマップの内容につきましては、防災計画の見直しにあわせ、最新のデータをもとにした防災ハザードマップ及び手帳作成を、あわせて検討してまいりたいと考えております。

次に避難所の誘導標識についてでございますが、避難所の表示板は69カ所設置をいたしておりますが、議員ご質問の誘導表示の方向を示している表示板につきましては、現在設置をいたしておりません。

今後、各自主防災組織、小中学校等にもご協力をいただいて、避難経路、避難場所が明確になる方法を検討していきたいと考えております。

また、避難場所表示の張りかえの進捗状況でございますが、島田議員のほうにも答弁させていただきましたとおり、作製業者を今月中に決定をさせていただいて、早急に作業に入るよう手続きを進めているところでございます。

以上よろしくご理解賜のほど、お願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

私は今回、この5月20日ですけれども、三重県の女性議員が集まりましたフォーラムに参加をしてまいりました。そのテーマは女性と防災であります。

ここにNPO法人のイコールネット仙台、仙台で活躍中の代表理事であります宗片恵美子さんを迎えて、さまざまな意見交換もしたところであります。

実際、この方の収集された東日本大震災での調査を読ませていただきましたが、本当に大変な思いを女性が避難所でしたことや、女性でなければわからない大変さ、そんなものが、るる記載をされておりました。本当に胸を打つような内容でもありましたが、この宗片さんもおっしゃってみえましたが、お一人お一人の声を上げるときは本当につらかったと、そのようなお話をされました。これが災害があった後の、本当に状況ではないかと思えます。

私たちは今、本当に大きな震災がいつ起こるかわからないという状況で、私自身も地震のそんな大変な経験もありません。そんな部分を考えますと、すべての部分において確実に、そして丁寧に、急いで対策をしなければいけないのではないかなということをお感じしました。

女性のことばかり言って何なんですけれども、やはり私も女性の議員ですので、本当に訴えていかなければいけない部分も多々あります。その部分で、今日はこの女性の部分のことをしっかりと皆様に意見を聞いたり、また自分の中で一生懸命今後の仕事にもつなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さて、東員町では第2次男女共同参画プランが策定をされております。その中でもしっかりと位置づけをしていただいておりますのを私も拝見をいたしました。それが実行をしていただく方向に向かっていけばと思っております。

さて、防災の備蓄の部分でちょっとお尋ねをしたいと思います。

学校が災害の避難拠点になっております。避難所になっております。その意味で、学校の空き教室を使つての防災の備蓄の件ですけれども、東員町としては現在どのように実施をされているのか、設置をされているのか、伺いたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 備蓄品につきましては、現在役場のところと陸上競技場のところのほうに、防災倉庫のほう、保管をさせていただき、また各自治会のほうでも補助金を活用していただき、備蓄品という形でしていただいているところもございます。備蓄品につきましても、各校区でさせていただくのも必要ではないかという論議もさせていただいております、空き教室等についても、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） これは大変必要なことだと思います。遠いところに防災倉庫があるので安全だろうということはないと思います。やはり避難所へ来た人たちは、さまざまな部分で不安を抱えていらっしゃると思いますので、せめて食料品だとか、あとそこで必要となる毛布だとか、そういうものを学校の空き教室を利用して、校長先生の許可が必要なのかもしれませんが、その辺はやはり命を救っていく、みんなを守っていくという部分で、ぜひこれは前向きに取り組んでいただいて、そして万全を期していただきたいなど、そのように思います。

さて、防災に関しては危機管理課が担当していると思いますけれども、災害とか防災の部分については各課全体で、これは本当に取り組むべきものだと私は考えます。

というのは、なかなか危機管理だけでは集約しない部分もあると思うんですね。例えば避難所にいる人たちの健康管理だとか、食べ物のことだとか、栄養管理ですね、そういうのも先々問題になってきておりました。その部分で、他の課との連携

も必要ではないかということを感じているんですけども、このことに対して、副町長はどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 今ご質問をいただきました内容につきましては、議員同様、女性の視点からあらゆる場面でいろんなことを、要はお世話を焼いていただく中で、そういうことが重要かなと。特に女性は生活力が男性よりもすごくあるというふうに私も思っておりますので、そういった視点から必要ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 各課全体での取り組みを副町長のほうにお尋ねをした部分なんですけれども、具体的に担当課同士での話し合いとか連携というのはなぜ必要かという、いざ災害が起きたときに、庁舎内でどうやってみんなが動くのか、どうやって行動するのかという、その辺を日頃からどのような認識を持っているかという、これ大変大事だと思うんですね。ですので庁舎内での訓練も、私はある意味絶対必要だと思います。それはもう本当に今日の夜起こるかもしれない、明日起こるかもしれない、そういうようなものを考えて運営をしていくというか、実際活動していくということが大事だと思うんですね。

もう一度伺います。この点について、副町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 大変申しわけありません。若干答弁不足であったかと思えます。

実は災害時を想定したそれぞれの本部委員会議というのを町は持っておまして、もちろんそれは町長を本部長にして、組織にあっては、それぞれ例えば福祉の部であれば要介護者をどうするのか、あるいは広報であれば、一体どういうふうな被害想定のことについても、あるいは場合によると避難勧告をしたり、避難指示をさせていただき役目等々、それぞれの所属に応じた役割を決めております。

これにつきましては危機管理が最初の初動に当たるわけなんですけど、例えば震災でいえば震度4以上であれば、直ちに対策本部が立ち上がり、そして第1次警戒配備、あるいは第2次警戒配備というふうに、被害や、あるいは状況に応じて変化をしていく。そのことについては毎年数回、図上訓練と申しまして、専門家のアドバイスを受けながら図上訓練をしながら、その時には町長や私も参加をして、そして実戦さながらの、こういう事態が起きたときにどういうふうに動くのかというシミュレーションをやっているということがございますので、そういう意味では非常に重要なことだなというふうに思っておりますので、これを充実していく必要があると、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。副町長から、確実にこういうような訓練をしながら職員の防災に対する意識を高めているという答弁をいただきましたので、安心はしましたけれども、でもいざ本当に起こったときにどうなのかというのが、大変私自身も不安に感じているところでございます。

そしてもう1点、お伺いをしたいと思います。

連携のほうは先ほど伺いましたので、災害協定の部分なんですけれども、これはもう既に桑名とか三重県内でもかなり進んでおります。例えば海に近いところだったら、山のほうのまちと災害協定を結んでいくとか、随分飛んで九州だとか、北海道というまちもありますし、日頃から友好を結んでいるということで、長野だとか、そういう近いところでも桑名市などは災害協定を結んでいるという現実があるんですけれども、東員町はまだまだこの点が遅れているのではないかなということを感じました。

その部分で、私たちも議員が研修にまいります。職員の方たちも研修にまいるときもあると思うんですね。そういう状況を踏まえながら、ぜひ友好を結んでいただいて、日頃つながりがあるから、いざとなったときに助けていただくという、これはご近所でも一緒だと思います。協定を結んだから、じゃあすぐ応援が来るのか、そうでもないと思うんですね。宮川がそうです。やはり東員町も交流があるがために、何かあったときに助けていくという、この部分で大きく枠を広げていただいて、ぜひ自治体の災害協定というのを素早くしていただきたい、実施をしていただきたいなど、そのように望むところです。

その部分で1点ですけれども、町内にあります運送業者、例えばコンビニだとかスーパー、そしてこの11月にオープンをしますイオンモールです。大変大きなデパートといいますか、総合の部分なんですけれども、そういうところに対しての関係団体ですね、そういうところの事業所などと協定を結んでいく、そして災害時には速やかに調達できるように依頼をしていく、そのような取り組みも今後必要かと思いますが、この点については東員町としてはどのようなお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

現在協定と申しますか、町内の建設業者のほうと協定等を設けさせていただいております。また、郵便局さんとも協定に近いような手続きをさせていただいて、何かあったときに教えていただくような部分であるとか、させていただいておるところでございますけれども、そういった運送業者であるとか、大規模な業者さんにつ

きまして、これから本当に危機管理という部分で、いろいろ検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） 今後取り組むということですが、イオンの部分に関しましては、先ほど、他の議員もいろんな交通安全のことだとか、お話がありましたけれども、大きなところでございますので、ぜひこういう部分も早くに協定を結んでいただくという取り組みをしていただきたいと思います。大変重要な部分だと思いますので、ぜひまた、この旨も進めていっていただきたいと思います。

そして誘導標識の件に関しましては、ある方が公園に遊びにいらっしやいまして、公園で地震が起きたときどうするんやろうという、そのような話になりました。大変すばらしい公園なので絶賛をして帰りましたけれども、たまに緊急情報が入るときがありますね、携帯電話等で。そうするとやはり皆さん、パッと広げて、あっちもこっちも鳴りまくりという現状もあるんですけれども、そういうときにそのようなお話がありまして、ああそう言えば誘導標識はないのかなということで、ちょっと町内をぐるっと回らせていただいたら、やっぱりない現実が、私はそのように感じました。

その部分で、やはりきめ細かに、いざとなるとどこへ行っていいかわからない、どういう行動をとっていいかわからないという現状もあると思います。その部分ではやはり丁寧に避難所に誘導していく、また、ここは危ないところです、気をつけてくださいという、その辺の部分も表示や管理をしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そういうことによって避難意識の向上といいますか、そういうものも町民の方の中には、また町へ遊びにいらした方の中には生まれてくるのではないかと思いますので、この点についてもぜひ取り組みをしていただきたいと思います。

南海トラフにおきましては、先日も想定ができないような、そのような報道がありました。数にとらわれずに、できることから着実に備えを進めていくことが私は大変重要に思います。

まずは家庭における防災の手順としましては、何度も私もここでお話をしていますが、家具の転倒防止、家具固定です。そしてそれと同時に食糧の備蓄だと思います。防災グッズもさまざまなものが出ておりますので、それも私は楽しみながら、スーパーとか出かけて見ております。そして必要に応じて購入をしているという状況なんですけれども、さて、ここ議場にいらっしやる職員の皆様は、家具の転倒防止はされているのでしょうか。そしてまた、食糧の備蓄はどのようなのでしょうか。まずは私たち、訴えるほうがしっかりと取り組みをしなければならぬと思います。この点については町長はどのようなお考えなのか、町長に答弁を求めます。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） うちが備蓄は家内が少ししてます。けれども家具の転倒防止については、やらないかなと思いつつ、まだやっておきませんので、早急に対応してまいりたいと思います。

皆さんに啓発をさせていただく中で、自分たちが率先してやっていくということは重要なことかなと、ちょっと反省も込めて今答弁をさせていただきました。

○議長（藤田 興一君） 川瀬議員。

○8番（川瀬 孝代君） ありがとうございます。

答弁をいただきました。

私も家具転倒防止の、今さまざまな器具があるんですけども、気分に応じて家具の配置がえをしたいと思うときがあるんですね。ストレス解消といいますか、それができなくなりました。完全に固定してしまいますと、今、粘着力のあるものもありますので、そうすると移動ができないというのが実感でございます。

ぜひ職員の皆様も、命を守っていただかなければならない方たちです。職員の方たちは災害で命を落としてはいけません。それは私も一緒ですけども、やはり皆様のために働いていくという、そういうような使命もあるお仕事でございますので、ぜひ自分の命を守るためにも、また家族の命を守るためにも取り組みをしていただきたいと思っております。

どこまでいっても減災をしていく、そして命を守っていくという対策が重要だと思っております。私ども公明党は全国にこの部分をしっかり発信をしております。今回も災害に対するいろんな部分の点検を行い、そして道路の整備だとか、橋の整備だとか、そういう公共事業にも一生懸命取り組んでおります。私は本当に何度もこのことを自分の中で訴えをしながら、一人でも災害に対する意識を持っていただき、そして命を守っていただきたいという、その思いで活動もさせていただいております。

以上で私の一般質問を終わります。